

資料 4

小松島市立学校再編基本計画

(案)

小松島市教育委員会

内 容

1. 本計画の趣旨.....	1
2. 小松島市の小学校の現状	2
(1) 少子化と児童数の減少	2
(2) 学校の小規模化.....	2
(3) 学校別児童数の予測.....	4
(4) 小規模化の影響.....	9
(5) 学校施設の現状.....	9
(6) 学校再編の必要性	11
3. 小松島市がめざす教育環境.....	11
4. 基本方針.....	12
(1) 計画の期間	12
(2) 学校再編の方法.....	12
(3) 学校再編による学校数	12
(4) 学校再編の場所	12
(5) 学校再編に係る通学方法	13
(6) 教育内容の充実と魅力ある学校教育の推進	13
(7) 地域コミュニティの核としての学校づくりの推進	13
5. 計画の推進にあたって	13

1. 本計画の趣旨

全国的な少子化の傾向と同様に、小松島市においても児童数が年々減少しており、市内小学校においては、クラス替えができない「1学年1学級」の学校が大半を占める状況となっております。しかし、学校教育は集団で行うことが基本であり、学校の小規模化が進んだ場合、教育条件、教育環境、学校運営等に様々な問題を引き起こすことから、各小学校の規模は適正に維持される必要があります。

小松島市教育委員会では、平成22年度に「小松島市学校再編計画策定委員会」を設置し、平成24年度には「小松島市学校再編計画」を取りまとめ、中学校の再編に関しては、この再編計画により、平成28年4月の小松島南中学校の開校をもって小松島中学校と小松島南中学校の2校体制となつたことで再編が完了しております。

しかしながら、少子化に歯止めがかからない状況のなかで、策定委員会の想定を上回るスピードで児童数が減少していることや、学校施設（校舎等）の老朽化問題など、本市を取り巻く状況は学校再編計画策定時から大きく変化しております。

小学校の再編に関しては、このような状況を踏まえ、現行の再編計画を見直し、改めて将来を見通した学校規模・適正配置の具体的ビジョンとして「小松島市立学校再編基本計画」（以下「基本計画」という。）を取りまとめるものであります。

（参考）「小松島市学校再編計画」～小学校に係る部分～（抜粋）

学校規模 一学年2～3学級程度（児童数50人から90人）が望ましい。

学校数 5校（小松島中学校区内3校、小松島南中学校区内2校）

校区 小松島中学校区

① 北小松島小学校区、小松島小学校区、南小松島小学校区（北部）

② 千代小学校区、児安小学校区

③ 芝田小学校区、南小松島小学校区（南部）

小松島南中学校区

① 和田島小学校区、坂野小学校区

② 新開小学校区、立江小学校区、櫛渕小学校区

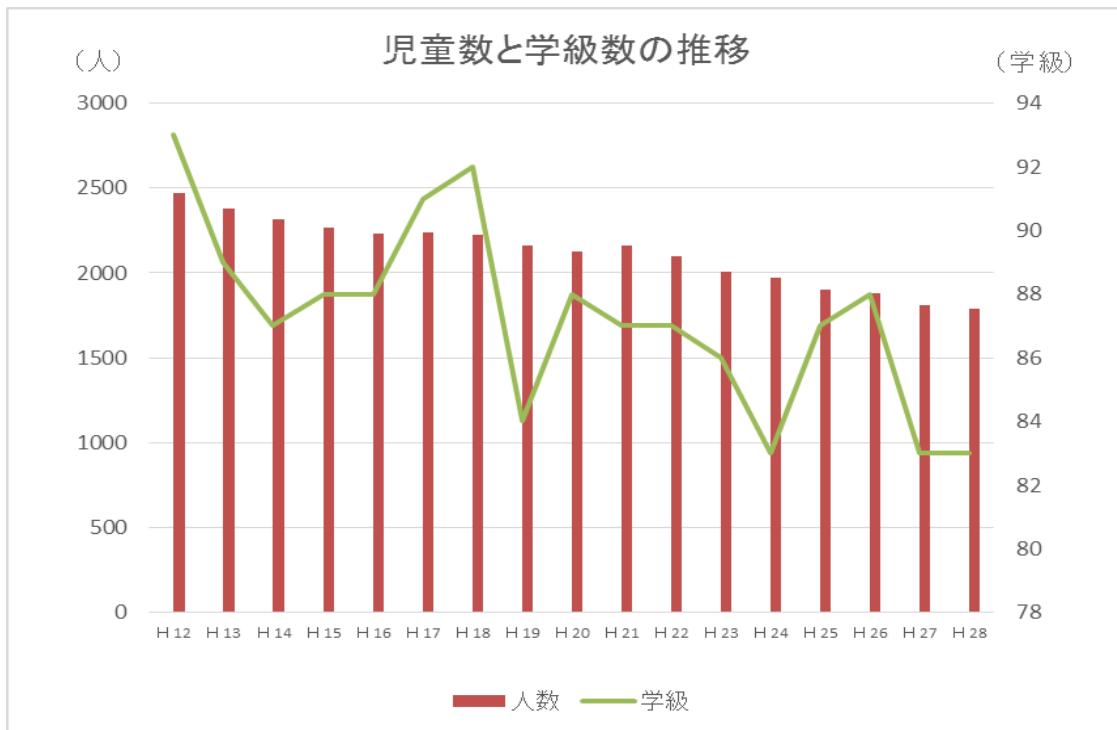
場所 各校区内で、地勢、道路状況、交通事情、周辺環境を考慮し、安全で良質な教育環境を確保できる場所

実施時期 新中学校（小松島南中学校）の開校以後10年間での完了を目指して順次実施する。

2. 小松島市の小学校の現状

(1) 少子化と児童数の減少

国勢調査による本市の人口においては、平成12年の43,078人から平成27年には38,775人と約10%減少しており、小学校の児童（対象年齢：満7歳から12歳）においては、平成12年の2,468人から平成27年には1,812人と、わずか15年ほどで約27%も減少しております。



(2) 学校の小規模化

国の基準では、1～5学級を過小規模校、6～11学級を小規模校、12～18学級を適正規模校、19～30学級を大規模校、31学級以上を過大規模校と規定していますが、平成29年度現在の市内の小学校で適正規模を確保しているのは南小松島小学校だけとなっています。

児童数の減少は、学級数の減少や学級の小規模化を招いており、その結果、複式学級の発生も危惧される状況です。たとえ複式学級に至らない場合でも、将来的には多くの学校で1学級あたりの児童数が10名程度になる見込みとなっており、集団生活の中で社会性を培うという教育の目的が達成できない恐れがあります。

※本市の学校規模（2017（平成29）年度）

学校 規模	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大 規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～30	31 以上
学校名		小松島小 北小松島小 千代小 児安小 芝田小 立江小 <u>(注)櫛渕小</u> 坂野小 和田島小 新開小	南小松島小		

(注) 櫛渕小は、学級編制基準を下回る児童数となっていますが1学年1学級を維持しています。

（小学校の学級編制基準）

学校の種類	学級編制の区分	一学級の児童数
小学校	同学年の児童で編制する学級	<u>(注)40人</u> （第一学年の児童で編制する学級にあっては、35人）
	二の学年の児童で編制する学級	16人（第一学年の児童を含む学級にあっては、8人）
	学校教育法第八十一条第二項及び第三項に規定する特別支援学級	8人

※（「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」より）

(注) 徳島県では少人数学級(35人を上限とする学級編制)の拡大を実施しており、平成26年度からは小学校全学年に拡大しています。（都道府県の判断により40人を下回る設定が可能）

(3) 学校別児童数の予測

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）（2013（平成25）年3月推計）によると、2015（平成27）年以降、人口は急速に減少を続け、本市の人口は2030（平成42）年には、33,081人、2040（平成52）年には、28,779人になると推計されております。

2030（平成42）年度の本市の推計人口をもとに小学校（11校）の児童数を推計すると児童数は1,125人となり、1学級35人で全学年2学級とした場合（ $1,125 \div ((35 \times 2) \times 6) = 2.67$ ）、将来における本市の望ましい学校数は3校程度ということになります。

なお、これまでの児童数の推移から、各小学校における2030（平成42）年度末時点の状況は、次のように予測されます。

※2030(平成42)年度末時点の推定児童数(各小学校ごと)

学校名	児童数（各5月1日時点）		推定児童数 (平成42年度)
	2011年度 (平成23年度)	2017年度 (平成29年度)	
小松島小	143人	137人	88人
南小松島小	481人	480人	299人
北小松島小	166人	132人	81人
千代小	190人	139人	87人
児安小	179人	170人	109人
芝田小	95人	85人	51人
立江小	118人	90人	59人
櫛渕小	29人	36人	18人
坂野小	127人	109人	68人
和田島小	299人	202人	144人
新開小	177人	196人	121人
計	2,004人	1,776人	1,125人

※2017(平成29)年度の学年別学級・児童数(各小学校ごと)

学年 学校名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援	合計 (学級)児童数
	(学級)児童数							
小松島小	(1)19人	(1)20人	(1)24人	(1)25人	(1)18人	(1)21人	(2)10人	(8) 137人
南小松島小	(3)79人	(3)73人	(3)73人	(3)80人	(3)74人	(3)83人	(3)18人	(21)480人
北小松島小	(1)22人	(1)24人	(1)22人	(1)20人	(1)18人	(1)19人	(3) 7人	(9) 132人
千代小	(1)18人	(1)22人	(1)20人	(1)25人	(1)20人	(1)28人	(3) 6人	(9) 139人
児安小	(1)28人	(1)25人	(1)31人	(1)26人	(1)26人	(1)23人	(3)11人	(9) 170人
芝田小	(1)14人	(1)16人	(1)12人	(1)12人	(1)14人	(1)14人	(3) 3人	(9) 85人
立江小	(1)13人	(1)17人	(1)10人	(1)17人	(1)15人	(1)15人	(2) 3人	(8) 90人
櫛渕小	(1) 8人	(1) 7人	(1) 4人	(1) 4人	(1) 6人	(1) 6人	(1) 1人	(7) 36人
坂野小	(1)15人	(1)15人	(1)20人	(1)23人	(1)13人	(1)19人	(3) 4人	(9) 109人
和田島小	(1)28人	(1)30人	(1)26人	(2)32人	(1)32人	(2)42人	(4)12人	(12)202人
新開小	(1)28人	(1)26人	(1)29人	(1)31人	(1)35人	(2)37人	(3)10人	(10)196人



※2030(平成42)年度末時点の推定児童数による学年別学級・児童数(各小学校ごと)

学年 学校名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援	合計 (学級)児童数
	(学級)児童数							
小松島小	(1)14人	(1)14人	(1)14人	(1)15人	(1)15人	(1)16人	(-) -人	(6) 88人
南小松島小	(2)47人	(2)48人	(2)49人	(2)50人	(2)52人	(2)53人	(-) -人	(12)299人
北小松島小	(1)13人	(1)13人	(1)13人	(1)14人	(1)14人	(1)14人	(-) -人	(6) 81人
千代小	(1)14人	(1)14人	(1)14人	(1)15人	(1)15人	(1)15人	(-) -人	(6) 87人
児安小	(1)17人	(1)18人	(1)18人	(1)18人	(1)19人	(1)19人	(-) -人	(6) 109人
芝田小	(1) 8人	(1) 8人	(1) 8人	(1) 9人	(1) 9人	(1) 9人	(-) -人	(6) 51人
立江小	(1) 9人	(1)10人	(1)10人	(1)10人	(1)10人	(1)10人	(-) -人	(6) 59人
櫛渕小	(1)3人	(1)3人	(1)3人	(1)3人	(1)3人	(1)3人	(-) -人	(6) 18人
坂野小	(1)11人	(1)11人	(1)11人	(1)11人	(1)12人	(1)12人	(-) -人	(6) 68人
和田島小	(1)23人	(1)23人	(1)24人	(1)24人	(1)25人	(1)25人	(-) -人	(6) 144人
新開小	(1)19人	(1)20人	(1)20人	(1)20人	(2)21人	(1)21人	(-) -人	(6) 121人

【小松島小学校】

2011（平成23）年5月時点での児童数は143人で、2017（平成29）年5月時点での児童数は137人となり、6年間の増減率は4.2%減となっています。

一方、13年後の児童数の見込みは88人となり、2017（平成29）年度5月時点からの増減率は35.8%減、2011（平成23）年度からの増減率は38.5%減となります。

のことから、2030（平成42）年度末時点における1学年あたりの学級数は1学級、学級規模は14人から16人程度になると予想されます。

【南小松島小学校】

2011（平成23）年5月時点での児童数は481人で、2017（平成29）年5月時点での児童数は480人となり、6年間の増減率は0.2%減となっています。

一方、13年後の児童数の見込みは299人となり、2017（平成29）年度5月時点からの増減率は37.7%減、2011（平成23）年度からの増減率は37.8%減となります。

のことから、2030（平成42）年度末時点における1学年あたりの学級数は2学級、学級規模は23人から27人程度になると予想されます。

【北小松島小学校】

2011（平成23）年5月時点での児童数は166人で、2017（平成29）年5月時点での児童数は132人となり、6年間の増減率は20.5%減となっています。

一方、13年後の児童数の見込みは81人となり、2017（平成29）年度5月時点からの増減率は38.6%減、2011（平成23）年度からの増減率は51.2%減となります。

のことから、2030（平成42）年度末時点における1学年あたりの学級数は1学級、学級規模は全学年で15人未満になると予想されます。

【千代小学校】

2011（平成23）年5月時点での児童数は190人で、2017（平成29）年5月時点での児童数は139人となり、6年間の増減率は26.8%減となっています。

一方、13年後の児童数の見込みは87人となり、2017（平成29）年度5月時点

からの増減率は37.4%減、2011（平成23）年度からの増減率は54.2%減となります。

のことから、2030（平成42）年度末時点における1学年あたりの学級数は1学級、学級規模は14人、15人程度になると予想されます。

【児安小学校】

2011（平成23）年5月時点での児童数は179人で、2017（平成29）年5月時点での児童数は170人となり、6年間の増減率は5.0%減となっています。

一方、13年後の児童数の見込みは109人となり、2017（平成29）年度5月時点からの増減率は35.9%減、2011（平成23）年度からの増減率は39.1%減となります。

のことから、2030（平成42）年度末時点における1学年あたりの学級数は1学級、学級規模は17人から19人程度になると予想されます。

【芝田小学校】

2011（平成23）年5月時点での児童数は95人で、2017（平成29）年5月時点での児童数は85人となり、6年間の増減率は10.5%減となっています。

一方、13年後の児童数の見込みは51人となり、2017（平成29）年度5月時点からの増減率は40.0%減、2011（平成23）年度からの増減率は46.3%減となります。

のことから、2030（平成42）年度末時点における1学年あたりの学級数は1学級、学級規模は全学年で10人未満になると予想されます。

【立江小学校】

2011（平成23）年5月時点での児童数は118人で、2017（平成29）年5月時点での児童数は90人となり、6年間の増減率は23.7%減となっています。

一方、13年後の児童数の見込みは59人となり、2017（平成29）年度5月時点からの増減率は34.4%減、2011（平成23）年度からの増減率は50.0%減となります。

のことから、2030（平成42）年度末時点における1学年あたりの学級数は1学級、学級規模は9人、10人程度になると予想されます。

【櫛渕小学校】

2011（平成23）年5月時点での児童数は29人で、2017（平成29）年5月時点での児童数は36人となり、6年間の増減率は24.1%増となっています。

一方、13年後の児童数の見込みは18人となり、2017（平成29）年度5月時点からの増減率は50.0%減、2011（平成23）年度からの増減率は37.9%減となります。

のことから、2030（平成42）年度末時点では小規模化が更に進み、全学年で複式学級を余儀なくされることが予想されます。

【坂野小学校】

2011（平成23）年5月時点での児童数は127人で、2017（平成29）年5月時点での児童数は109人となり、6年間の増減率は14.2%減となっています。

一方、13年後の児童数の見込みは68人となり、2017（平成29）年度5月時点からの増減率は37.6%減、2011（平成23）年度からの増減率は46.5%減となります。

のことから、2030（平成42）年度末時点における1学年あたりの学級数は1学級、学級規模は11人、12人程度になると予想されます。

【和田島小学校】

2011（平成23）年5月時点での児童数は299人で、2017（平成29）年5月時点での児童数は202人となり、6年間の増減率は32.4%減となっています。

一方、13年後の児童数の見込みは144人となり、2017（平成29）年度5月時点からの増減率は28.7%減、2011（平成23）年度からの増減率は51.8%減となります。

のことから、2030（平成42）年度末時点における1学年あたりの学級数は1学級、学級規模は23人から25人程度になると予想されます。

【新開小学校】

2011（平成23）年5月時点での児童数は177人で、2017（平成29）年5月時点での児童数は196人となり、6年間の増減率は10.7%増となっています。

一方、13年後の児童数の見込みは121人となり、2017（平成29）年度5月時

点からの増減率は38.3%減、2011（平成23）年度からの増減率は31.6%減となります。

のことから、2030（平成42）年度末時点における1学年あたりの学級数は1学級、学級規模は19人から21人程度になると予想されます。

（4）小規模化の影響

小規模校は、一人ひとりにきめ細やかな指導を行うことができるなどの利点がある反面、過度な小規模化は、児童の集団活動や人間関係、学校運営など、学校教育の様々な面への影響が心配されます。例えば、多くの同級生と切磋琢磨することで育まれる学習意欲や向上心、社会適応力を十分に身に付けることができない面が見られること、体育・音楽などの集団活動に制約が生じやすいこと、人間関係が固定化しがちなことなどが一般的に指摘されています。

また、学校運営の面では、教員の配置数が限られ、教員相互の意見交換や役割分担ができにくくなることなども考えられるほか、PTAをはじめとする保護者への負担も大きくなることが予想されます。

（5）学校施設の現状

市内11小学校のうち、10校の施設が築30年以上を経過しており、2030（平成42）年度までには、南小松島小学校、千代小学校、児安小学校、芝田小学校、和田島小学校、新開小学校の6小学校が、築60年を迎えることになります。

これまで小松島市においては学校再編の取組みとは別に、児童の生命に関わる学校施設の安全性を確保するため耐震補強工事を最優先で行ってきましたが、それは施設の耐用年数を伸ばすものではありません。

平成29年3月に策定された「小松島市公共施設等総合管理計画」においては、学校施設を含む公共施設等の現況と課題として、本市の多くの公共施設が老朽化により、大規模改修や更新時期を迎えることとなるため、財政負担の軽減や平準化を図るために、施設の長寿命化・複合化・統廃合など様々な施策展開を視野に入れつつ、今後の公共施設等のあり方を検討することが必要とされており、「建築後、60年で更新（建替え）を実施する。」ことも示されております。

建築後60年を改築時期とした場合、2027（平成39）年度から2031（平成43）年度までの5年間に、6校の改築時期が集中することになり、一定期間内に集中して施設

を改築することは、財政的にも困難であると言わざるを得ません。

※※本市の学校施設の建築年度・耐震化状況（主要な校舎等の情報を記載）

学校名	校舎等建設時期	施設関係 (公共施設管理計画・耐震状況)				平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
						2026	2027	2028	2029	2030
南小松島小学校	昭和41年度 (1966)	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))				■ 建替え				
		耐震化	実施済み	新耐震	—					
児安小学校	昭和42年度 (1967)	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))				■ 建替え				
		耐震化	実施済み	新耐震	—					
千代小学校	昭和43年度 (1968)	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))				■ 建替え				
		耐震化	実施済み	新耐震	—					
芝田小学校	昭和43年度 (1968)	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))				■ 建替え				
		耐震化	実施済み	新耐震	—					
北小松島小学校	昭和58年度 (1983)	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))								(H55)
		耐震化	—	新耐震	○					
小松島小学校	平成12年度 (2000)	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))								(H72)
		耐震化	—	新耐震	○					
和田島小学校	昭和41年度 (1966)	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))				■ 建替え				
		耐震化	実施済み	新耐震	—					
坂野小学校	昭和55年度 (1980)	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))								(H52)
		耐震化	実施済み	新耐震	—					
新開小学校	昭和45年度 (1970)	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))								■ 建替え
		耐震化	実施済み	新耐震	—					
立江小学校	昭和46年度 (1972)	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))								(H44)
		耐震化	実施済み	新耐震	—					
櫛渕小学校	昭和57年度 (1982)	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))								(H54)
		耐震化	—	新耐震	○					

（6）学校再編の必要性

現在、各小学校では、小規模校の良さを生かしながら教育を行っていますが、今後、人口が急速に減少するなかで、小学校の小規模化も更に進行し、現状のままでは適正な教育環境を維持できなくなります。加えて、施設の老朽化は、教育環境の低下を招くことになるため、学校施設の更新（建替え）時期も見据え、学校再編に計画的に取り組むことが必要となります。

3．小松島市がめざす教育環境

子どもたちの成長にとって望ましい学校教育環境を実現していくためには、本市として教育課程を適切に実施できる学校規模を定める必要があります。

小松島市教育委員会では、平成18年度より市内の小規模校の現状や課題等に関する調査・検討に着手するとともに、平成22年度に「小松島市学校再編計画策定委員会」を設置し、本市の児童にとって望ましい教育環境や学校規模に関する答申をいただきました。

本計画では、「小松島市学校再編計画策定委員会」の答申の趣旨を踏まえつつ、改めて、次のような適正配置の方向性を定め、望ましい学校規模の実現をめざすことを念頭に、学校再編に取り組むこととします。

【適正配置のめざすもの】

- 望ましい教育環境の整備
- より良い学習環境の実現

【望ましい学校規模】

- 小学校の学校規模は12学級（1学年2クラス）以上とし、1学級あたり18人以上を確保できる規模をめざす。

【めざす学校像】

- 質の高い教育を実現できる学校
- 地域とともにある学校

4. 基本方針

学校再編の実施にあたっては、次の基本方針によるものとします。

(1) 計画の期間

計画期間は、2030（平成42）年度までとします。

※ 学校施設の老朽化（建築後60年経過など）等の状況を踏まえ、2030（平成42）年度までを計画期間とし、2030（平成42）年度の完了（学校再編後の新校開校）を目途に、学校再編を推進します。

なお、保護者・地域の方々の意見を踏まえ、本計画を見直す必要が生じた場合には、必要に応じて計画期間を見直すこととします。

(2) 学校再編の方法

学校再編の方法は、現在の学校単位の再編とします。

※ 学校の適正規模を確保するための具体的な方法としては、原則、学校単位の再編によるものとし、これまでの地域と学校との関係を継続し、地域の歴史や伝統を新しい学校に継承していくこととします。

(3) 学校再編による学校数

基本計画の目標とする学校数は、市内で3校程度とします。

※ 2030（平成42）年度の推定児童数を見据えたうえで、市内11小学校を3校程度に再編することとしますが、学校の沿革や歴史、地域の特性、学校敷地（用地）・校舎の状況などの諸条件も勘案し、決定することとします。

(4) 学校再編の場所

学校再編の場所は、原則として、既存の学校敷地から選定することとします。

※ 学校再編の場所（学校再編に係る校舎等の新たな施設整備等の建設）については、市内で新たに大規模な用地を確保することは、用地取得等の費用や取得に一定の期間

を要することから、原則として、既存の学校敷地から選定することとしますが、適地が見当たらない場合は、新たな再編場所も検討することとします。

(5) 学校再編に係る通学方法

学校再編に係る通学方法は、原則、徒歩としますが、その通学距離は概ね2kmから3kmの範囲内とし、これを超える場合は、スクールバスなどの通学支援を検討します。

※ 小学校の通学距離については、施行令（「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」）等により、概ね4km以内であることが適正とされておりますが、再編によって校区が広域化するとともに、地勢等の関係もあることから、上記を基準とするなかで、通学支援等の検討にあたっては、保護者の意見等も踏まえることとします。

(6) 教育内容の充実と魅力ある学校教育の推進

小松島市では、市民一人ひとりが、個人として尊重され、人間性豊かに暮らせることが最も重要であるという認識に立ち、本市教育の基本理念を「市民一人ひとりが輝く教育の振興と創造」と定めており、学校再編とともに、教育内容の充実と魅力ある学校教育を推進します。

(7) 地域コミュニティの核としての学校づくりの推進

学校は地域社会と深い結びつきを持っており、現在の11小学校の持つ地域的な特性等にも配慮するなかで、家庭・学校・地域・行政のそれぞれが役割と責任を自覚するとともに、積極的に情報交換を行い、様々な場面で連携・協働する取組を推進します。

5. 計画の推進にあたって

本計画の推進にあたっては、この基本計画に基づく実施計画（「小松島市立学校再編実施計画」）により推進するものとします。